

平成27年 4 月 1 日

平成27年度公益財団法人大阪府学校給食会  
食育推進助成事業の流れについて

① 申請書受付期間

平成27年5月1日～5月31日

↓

② 申請書等関係資料審査及び助成団体の決定

平成27年6月上旬～中旬

府給食会が事前に書類審査し、学識経験者等専門家が助成団体を決定する。

↓

③ 助成団体決定通知

平成27年6月下旬

↓

以下、順次団体ごとに計画書どおり食育推進事業を実施する。

④ 食育事業の中止（変更）通知

※助成団体決定後、事業を中止又は変更する場合は事前に通知を行う。

↓

⑤ 食育事業の実施

平成27年7月～

※原則として親子料理講習会等のような単発の食育事業は、7月以降実施分から助成対象とするが、学校菜園等のように長期間に渡る事業で4～6月に種・苗・肥料等の調達が発生する場合には助成対象とする。

↓

⑥ 事業実績報告書（助成金交付請求書）の提出

↓

⑦ 助成金交付額の決定通知

↓

⑧ 助成金の支出（振込）

※申請をされる場合は、事前に担当者あてに必ず電話連絡等をお願いします。